

みなさんの声が一番聞きたい！

配転アンケート

にご協力ください！

関信国税

330-9719
埼玉県さいたま市
中央区新都心1-1
関東信託国税労働組合
電話 048-600-2700
FAX 048-600-2701
発行人 鷺澤 直弥
編集人 中司 大河

また、関信国税では、単身赴任や遠距離通勤による肉体的・精神的な負担の早期解消や、異動により寮・宿舍の入居を希望する職員全員に寮・宿舍を確保すること等を当局に求めています。

「生活権優先の配転」を実現するためにも、皆

関信国税は、「生活権優先の配転」の実現を求め運動を展開しています。

本年の定期人事異動において、組合員のみさんの希望になかった配転が行われたかどうか、このアンケートを通じて調査します。

要求実現の大事な一歩

関信国税組合員のみさん、おはようございます。

関信国税は、本年「配転アンケート」に取組みます。配転という、職員にとって重要な事項をしつかり分析し、署長交渉や局長交渉に挙げていくために、組合員の皆様のご協力をお願いします！

配転アンケート 取組開始号



この配転アンケートでいただいた意見や抽出された課題は、組合員の「生の声」として、署長交渉で提起するほか、内容を分析し、局長交渉にも反映させていきます。

組合員の声を伝えていきます！

さらに、国税庁長官交渉や人事院との交渉等、あらゆる機会を捉えて、各種手当の改善をはじめ、配転に関する要求をしていることから、要求の根拠として有効に活用していきます。

何かと慌ただしい時期ではありますが、今後の要求実現に向けた大切な取り組みですので、ぜひご協力ください。

朗報！

自動車等使用者の通勤手当が拡充！

本年の人事院勧告では、自動車等使用者に対する通勤手当について、現行の支給額を引き上げるほか、100km以上を上限とする新たな距離区分の設定や駐車場等の利用に対する対する手当（月額上限5,000円）が新設されました。昨年の新幹線鉄道等に係る限度額引き上げと支給要件の緩和に続き、関信国税として人事院等に対して粘り強く訴えてきた成果と言えます。



配転アンケートは、Googleフォームでも提出ができます！

QRコードを読み取り
回答してください！



月 日 ()

までに下記担当者へ
提出してください。

氏名：
部門：